令和3年度 <令和3年4月1日~令和4年3月31日>

事業報告書

法人事業

幼保連携型認定こども園 美木多いっちん保育園 ベビーセンターいっちん保育園

社会福祉法人 美多弥福祉会

1. 法人事業報告

■ 運営状況

- ① 幼保連携型認定こども園2園の運営に全力を投入。
- ② 社会福祉法人として、施設周辺の地域事情を踏まえながら、教育・保育と地域福祉に寄与すべく努力を重ねた。
- ※ 新型コロナウイルス感染症が拡大したため、原則として休園措置をとらざるをえなかった。ただし、医療従事者等については、受け入れて保育は継続していた。
- ※ 関係機関への連携も努力を重ね一定の評価を得ている。

■ 組織の動き

法人本部としての機能を強化を模索してきたが、有効な対策を取れるところまで至っていない。専門業務を可能な限りアウトソーシングすることで、諸規程等の見直し、必要な対応を実施できた。引き続き次年度も継続していく。

両園(美木多いっちん保育園、ベビーセンターいっちん保育園)の教育・保育の特徴を生かした差別化を引き続き実施。日常活動、食育活動、保健指導等、国施策の変更に伴い、再構成を継続してきた。

定時評議員会は年間1回とし、理事会については、事案が発生した場合の開会。新型コロナウイルス感染症に伴い、決議の省略による書面とした。

■ 堺市指導監査の状況

指導監査結果については新型コロナウイルス感染症に伴い未実施。

■ 施設の職員体制

求人募集は難しい状況が続いていたが、当園への実習等により来年度に向けて新しく4 名の採用ができた。今年度も3名の退職者が出た。

現在、1名が育児休業取得している。

■ 法人運営費

現状では、資金の確保は寄付以外はなく、独自の収入確保が今後の展開となる。

■ 施設の動き

ベビーセンター(分園)の外壁にひび割れがあることから、早期に修繕対応をしたいが、

工事費用が高額であるため、さらに次年度以降に持ち越しすることとした。

■ 教育・保育力の向上、労働時間短縮への内部努力

全職員が平均して力を発揮することは難しく、個人の得手・不得手は否めない。専門的 な内容は専門講師に委ね、行事等を見直すことにより、労働時間の短縮を実現している。 日々の保育準備、行事準備による職員の疲弊を和らげるよう法人努力をしてきた。

■ 正課、課外教室(専門講師による)

体育指導、ECC英語(正課及び課外)、ダンス指導(正課)、国語・算数指導(正課及 び課外)

※ 課外教室について、多くの入会希望がある。

■ 「美木多いっちん保育園・ベビーセンターいっちん保育園」事業報告

周辺地域における乳幼児の育ちの場を提供し、求められるサービスを提供するため、努力をしてきた。入園して、安心できる園、満足度を向上させるため、違う角度からのアプローチを重ねたり、従来からの保育を継続してきた。 2 園のそれぞれの特徴を生かして、教育・保育とその責任を果たすべく、一層のレベルアップを図った。保護者に理解を求めながらも、変化をし続けていくことも日々検討しながら邁進した。

■ 令和2年度 入所状況結果(令和3年3月1日)

美木多いっちん保育園		ベビーセンターいっちん分園	
0歳		0歳	12
1歳	13	1歳	22
2歳	12	2歳	21
3歳	30		
4歳	33		
5歳	31		
計	119	計	55

南区全体の待機児童数は減少、まもなくゼロになるものと思われる。今後入所希望が減少すると見込まれる。育休明けに入所申し込みが集中するため、0歳児の入所希望が減、1歳児の入所が増加した。但し、途中入所については、職員配置及び最低基準面積の関係から、入

所をお断りするケースがあった。一時預かり保育については、利用者のニーズに応えるため、 可能な限り実施した。

- 月一回の「地震・火災訓練」に力を入れて、今後懸念されている、南海トラフ地震の発生時に園として体制を整えていく。ただし、新型コロナウイルス感染症に伴い、訓練終了後の集会はなくした。
- 障がい児保育については、堺市からの巡回訪問相談員から助言を頂きながらも、美木多いっちん保育園が、教育面を重視する方針としたことが影響しているか、障がい児の入所はない。

■ 職員処遇について

- ① 週休二日制を継続、法律改正による有給休暇取得(5日以上付与義務)を完遂できた。 職員検診、予防接種の勧奨、検便等により健康管理に努めた。また、職員のストレス チェックを実施、腰痛体操を実施。看護師により分析、結果をまとめた。
- ② 内部研修、外部講師による研修を実施。職員のレベルアップに繋げた。
- ③ 全職員を対象に、保育士等処遇改善手当Ⅱによる手当を一定の要件を満たした職員に支給した。(最大年間支給額 480,000 円)次年度もこの施策は継続とされることから、受給要件を検討して、公平性を保ちつつ職員に充当する。また、臨時処遇改善手当(月額9千円を令和4年2月~令和4年9月まで)が支給されることとなった。

■ 保護者・地域活動について

- ① 日々の引き継ぎ、説明責任、健康管理の励行(手洗い・うがい)を進めた。
- ② 園庭開放(ベビーセンターいっちん保育園のみ)、地域子育でサロンへの職員派遣等は、新型コロナウイルス感染症に伴い中止せざるをえなかった。
- ③ 地域の小学校見学を中止。
- ④ 小学校への困り感を解消すべく、校区の小学校、こども園、幼稚園と連携しての話し合いの場を設ける。(幼保小連絡会の開会)←中止。
- ⑤ 老人保健施設カロスを訪問(ベビーセンターいっちん保育園2歳児)←中止。
- ⑥ 小規模老人施設ハーモニー美木多より入居者訪問(美木多いっちん保育園)←中止。
- ⑦ 保護者会等の組織がないため、行事後等にアンケートを実施、結果を保護者に伝えるとともに、内容を精査して改善すべき点は改善してきた。生活発表会後のアンケートについては、保護者の感染意識の差異が見られた。

■ 施設、設備等について

- (ア)ID カードによる登降園を行い、防犯カメラにより安全面を重視して進めてきた。
- (イ)保育計画、保健関係の機能アップを図るべく、新システムを稼働。
- (ウ)情報漏洩を防止するため、ネットワークセキュリティの構築を実施した。
- (エ)暑さ対策のため、初夏から秋まで、園庭の日除け(寒冷紗)を設置した。
- (オ)消防機器、110番通報機器、エレベーター等の点検を実施した。
- (カ)毎月、施設の安全チェックを行った。
- (キ)発達障がい(或いは愛着障がい)と思われる子どもに対して、慎重に保護者との面談を行ってきた。行政とも連携を強化してきた。

■ 次年度の予定

A)ベビーセンターいっちん分園の壁補修工事

■ 資金の動き(別紙決算書参照)

- イ) こども園の経費は、運営助成金、補助金収入で賄った。
- 口)施設整備等協力金を修繕費に充当した。

■ 次年度の展開

両園、安全で美しい園舎を維持するため、維持管理に努め、必要があれば補修を都度実施する。引き続き、全体の経費の削減に努め、ランニングコストを削減する。

■ その他

今般の新型コロナウイルス感染症による教育・保育にはかなりの制限がかかってしまう。 行政からの主導があればいいのだが、基本的には各法人へ委ねるとのことで、当法人で も対応に苦慮してきた。来年度も引き続き、コロナ禍となるため、ひとつひとつの行事 等についても丁寧な保護者への説明が求められる。中止とすれば簡単ではあるが、子ど もの育ちには、行事は欠かせないものであると考える。したがって、あらゆる面から試 行錯誤を重ねていくことが必要となる。

財政緊急事態となった、堺市は来年度から2カ年の補助金を削減することを決めている。詳細は不明だが、補助金を減額することで、当法人の経営はいっそう厳しくなるものと思われる。人件費・事務費・事業費を早急に見直さなければならない。